

第2 【事業の状況】

当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、昨年より景気の回復が足踏みする踊り場の状態と評されておりましたが、8月に入り、政府・日銀ともに踊り場からの脱却を表明し、好調な設備投資と個人消費を中心とした内需の拡大を背景に、安定した景気回復の局面に入っております。

当社を取り巻く環境は、医薬分業の進捗に伴い、平成16年度「薬局調剤医療費」が初めて4兆円を突破するなど、引き続き市場拡大の傾向にあります。一方で、医療費の抑制を目的とした制度改定の流れが続いており、業界を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況のなかで、当社は医薬分業率の低い関西地区、基盤であります三重県内、及び当社として初めて中国地方への出店を行ない、当中間会計期間において3店舗を出店いたしました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高は5,190,679千円、営業利益は208,220千円、経常利益は181,499千円となりましたが、中間純利益は退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更したことにより47,056千円の特別損失を計上したため72,536千円となりました。

事業区分別では、次のとおりであります。

調剤事業部門につきましては、フラワー薬局近江八幡店(滋賀県近江八幡市)、同伊賀店(三重県伊賀市)及び同松江店(島根県松江市)の3店舗の新規出店を行ないました。島根県1号店となります「フラワー薬局松江店」は、松江市立病院の移転に伴い、病院近くの好立地に出店することができました。今後も大型病院前を中心に、積極的な店舗展開を進めてまいります。以上の結果、売上高は4,909,678千円となりました。

医薬品卸事業部門につきましては、三重県及び岐阜県の新規開拓強化に努め、販路の拡大・売上の増加を図ることができました。売上高は205,061千円となりました。

不動産事業部門につきましては、堅実に推移し、売上高は75,939千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、1,148,941千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は468,871千円となりました。これは税引前中間純利益151,530千円に加えて、仕入債務の増加145,041千円、当中間会計期間から売掛債権の流動化を開始したことに伴う売上債権の減少184,816千円等による収入が反映されたことによるものであります。なお、当中間会計期間末現在の売却済債権残高は290,049千円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は174,335千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出130,420千円、差入保証金の差入れによる支出53,239千円等が反映されたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は344,698千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出262,388千円、社債の償還による支出100,000千円等が反映されたことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 調剤実績

当中間会計期間の処方箋応需枚数の地区別実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日) (枚)	前年同期比(%)
三重県	332,590	—
京都府	97,539	—
大阪府	73,818	—
兵庫県	42,153	—
福井県	32,183	—
滋賀県	22,703	—
北海道	25,920	—
愛知県	15,891	—
奈良県	13,739	—
島根県	997	—
合計	657,533	—

(2) 販売実績

当中間会計期間の事業区分別販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分		当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日) (千円)	前年同期比(%)
調剤事業	薬剤料	3,675,532	—
	技術料等	1,234,145	—
小計		4,909,678	—
医薬品卸事業		205,061	—
不動産事業		75,939	—
合計		5,190,679	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 調剤事業の地区別販売実績

当中間会計期間の調剤事業の地区別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日) (千円)	前年同期比(%)	当中間会計期間末店舗数 (店)
三重県	2,343,935	—	29
京都府	895,692	—	7
大阪府	638,957	—	7
兵庫県	379,926	—	4
福井県	181,564	—	3
滋賀県	173,868	—	2
北海道	128,848	—	2
愛知県	88,402	—	2
奈良県	69,012	—	2
島根県	9,470	—	1
合計	4,909,678	—	59

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。